平成２４年（フ）第３７２号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄9979番地
債務者　井戸川　弘
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　直彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３７３号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄9979番地
債務者　井戸川弘子
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　直彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４２６号
愛知県岡崎市板屋町221番地
債務者　草間　正弘
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　広志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１２６６号
大阪府大阪狭山市半田５丁目233番地の１
債務者　岡崎　生而
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　貴浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０６号
佐賀県唐津市鏡2985番地４
債務者　藤元　秀幸
1　決定年月日時　平成24年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲津　高大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第６１５号
熊本市南区富合町志々水73番地１　リアフラントⅠ103、前住所熊本市南区南高江１丁目３番43号
債務者　田口　秋人
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６４４号
熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘３丁目32番11号
債務者　片山愛一郎
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１９０７号
名古屋市千種区自由ケ丘２丁目10番23号　グランドール千種台904号
債務者　山下　芳弘
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３４３号
長崎県長崎市平野町23番７号　大塩ビル402、旧住所長崎県長崎市上野町17番３号
債務者　佐々野隆則
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　浩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３６号
熊本県球磨郡球磨村大字一勝地甲1809番地
債務者　中塚　義勝
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２４年（フ）第３３５号
愛知県江南市飛高町夫見添31番地　コアハウス102号
債務者　平手　隆辞
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第４２４号
埼玉県本庄市児玉町金屋1609―１、住民票上の住所埼玉県本庄市児玉町吉田林124番地９
債務者　大山　泰司
1　決定年月日時　平成24年12月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３０１号
宮崎市城ケ崎１丁目２番地９　望洋マンション203号
債務者　永井　一正
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒原　智宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４５０号
岐阜市柳津町高桑東３丁目16番地
債務者　石田　庸子
1　決定年月日時　平成24年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　幸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第６３３号
静岡県榛原郡吉田町住吉2324番地の１　Ｚｅｉｎ住吉101
債務者　望月　静枝
1　決定年月日時　平成24年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１５３号
北海道室蘭市日の出町２丁目31番44号
債務者　佐藤　真也
1　決定年月日時　平成24年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第１６０号
北海道登別市栄町１丁目15番地15
債務者　菅原　尚也
1　決定年月日時　平成24年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係